

# 障害者就労継続支援A型事業所における障害者賃金と 法人格の関連性とその変化 —質問紙調査の二次分析から—

米 澤 旦

## はじめに

本論の主題は、障害者就労継続支援A型事業所(以下A型事業所)における組織特性とパフォーマンス(アウトカム)の関連性の分析にある。具体的には、事業所からの障害者に支払われる月額平均賃金をアウトカム変数と捉え、法人格をはじめとした組織的性格の関連性を検討する。障害者就労継続支援A型事業とは、障害者総合支援法で規定された就労支援事業であり、基本的に障害者と雇用関係を結びながら継続的に就労の場を提供する制度である。

社会政策研究にとって、社会支出におけるサービス給付が増加するなかで、どのような組織がいかにサービスを提供し、それがいかなるアウトカムに結びつくかという点は重要な論点となっている(平岡 2010; 米澤 2017)。サービス給付のなかでも就労支援にかかわる取り組みも例外ではない<sup>(1)</sup>。特に、障害者の就労支援が強化されるなかで、A型事業は障害者就労のなかで規模が拡大しており、多様な組織形態の活動が混在している状況にある。2000年代以降、在宅介護サービスに典型的に見られるように、社会福祉サービスの提供主体が多様化しているが、これが顕著であるのがA型事業であり、社会福祉領域における組織の多様性とアウトカムの関連性を理解するために重要な研究領域であると考えられる。

社会福祉サービス提供者の多様化に際して、いかなる組織的特性がパフォーマンスに影響するかは重要な論点である。本論文では、特に、A型事業における法人格の影響は社会的文脈—特に本研究では、設立年代—によってアウトカムとの関連性が異なることを議論の中心に据える。

ただし、A型事業所のアウトカムをどのように捉えるかは容易に決められる問題ではない。一般就労と福祉的就労の中間に位置するA型事業所は、職業訓練と継続的就労の両方の意味を持つ(中島 2018)。また、経済的手段によって社会的目的を達成しようとするA型事業所は複数の社会的期待が交差するハイブリッド組織(hybrid organizations)<sup>(2)</sup>でもある。こう考えたとき、アウトカムとなりうる指標は、複数あり得るだろうが<sup>(3)</sup>、自立支援の実質性が問われるなかで、障害者賃金はそのなかのひとつの指標として重要性を持つ<sup>(4)</sup>。

本論の構成は以下の通りである。まず、A型事業をめぐる議論を検討する。2節では本論で扱うデータと分析手法を示す。3節では分析結果と考察、方法論的課題を提示し、最後に結論を述べる。

## 1 A型事業所をめぐる論点と本研究の焦点

### (1) 事業所の増加と変化

このA型事業所をめぐるのは、その経営に関

して2010年代中頃から、福祉関係者だけではなく一般にも注目されるようになった。この背景には、事業所数の拡大と構成主体の割合の変化があると言われている。

図1は、厚生労働省による社会福祉施設等調査各年版より作成した、A型事業数とその法人格別推移をまとめたものである。図1から示されるように、この10年間で、A型事業所数は顕著に増加している。制度設立期であった2007年には148団体だったものが、2017年には、3776団体と20倍以上に増加している。

その中でも株式会社に代表される営利組織の増加割合は顕著である。2007年時点では、構成割合の9.5%を占めるに留まっていたが、2017年段階においては、58.9%が株式会社に代表される営利組織となっている。ただし、社会福祉法人やNPO法人も構成割合は低下しているものの、実数としては増加している。

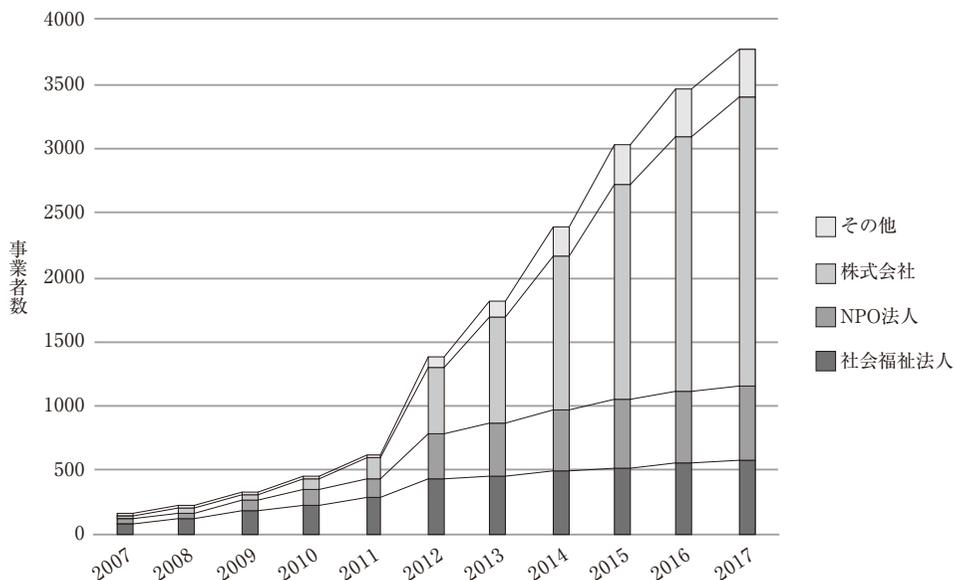
このようなA型事業者の増加と営利組織の構成割合の増加のなかで、A型事業の経営のあり方が問われるようになる。もともとA型事業が

制度化された「創生期」には、B型事業所と同様な条件でありながら最低賃金を確保することが求められるA型事業の経営上の困難と公的支援の必要が指摘された(伊藤 2013:138)。

それが一転し、2010年代中盤からは、「悪しきA型」などの名称により、一定の経営ノウハウを用いることで、最低賃金を支払いながら、不当に利益を上げることが可能であり、そのような事業が増加していることが問題化されるようになる<sup>(5)</sup>。ここで問題化された点の一つとして、事業に対する補助金や給付費を頼りにし、実態的には生産活動がなされていないような形の「補助金頼み」の経営がなされていることが挙げられる(中島 2018)。管轄する厚生労働省も一定の対策を行ったが、マスメディアでも大きく取り上げられたA型事業所による大量解雇も起こった(木下 2018)。

## (2) A型事業所の賃金をめぐる先行研究

A型事業の経営をめぐっては、いくつかの論点がありうるが<sup>(6)</sup>、本稿では障害者賃金を焦点



出典：社会福祉施設等調査各年版より著者作成

図1 A型事業者数の推移

に当てる。本節では関連する先行研究を検討する。

A型事業所の賃金と組織特性の関連については、すでにいくつかの研究がなされている。比較的早い時期に、実施された包括的な研究として、伊藤(2013)がある。ここで、伊藤は、2010年6月時点での郵送での質問紙調査で得られたデータに対する重回帰分析の結果、賃金の高さに関連する変数として事業売上(正)、営利法人であること(正)、前進が福祉工場であること(負)、官公需を重要であること(負)を示している(伊藤 2013: 135-136)。また、塩津(2016: 111)は、2015年2月～3月に調査票を郵送し、プログラム評価の枠組みで賃金を成果指標として相関分析を行い、利用者の平均賃金と市場からの収入割合の相関係数が高く、それは正の相関であることを示した。また、橋川他(2019)では、2016年1月に実施した郵送調査で得られたデータに関して相関分析を行うことにより<sup>(7)</sup>、地域関係が充実化することにより、事業所の収支の改善や独自事業による収入の拡大、利用者の賃金の上昇のあいだで相関があることを示している。

このように、A型事業で勤務する障害者賃金と関係する組織的特性について、把握を試みようとする一定の蓄積が見られる、これらの組織特性のなかでも本論では法人格と社会的文脈の問題に焦点を当てる。

A型事業所のパフォーマンスを検討するうえで、法人格の問題は重要である。先にも見た通り、A型事業については、営利組織の参入が進み、高い割合を占めるようになったことから、営利法人参入の妥当性が論点とされた(木下 2018: 中島 2018)。営利法人が福祉事業に参入することによる妥当性の問題は障害者福祉だけではなく、在宅高齢者介護や保育所などもみられる現象であり、事業のサービスの質や

組織行動が論点とされてきた(須田 2011; 石田 2015)。

法人格は社会的文脈によって異なる影響を及ぼす可能性がある。例えば、日本の高齢者在宅介護の研究において、須田(2011)は、対象とする自治体間の所得水準などの地域特性によって、営利法人と非営利法人の行動の類似性が異なることを指摘している。また、Schlesingerによる、アメリカにおける法人格と組織環境の相互作用についての理論的考察と病院を対象とした研究では、外部環境、特に地域社会の競合状態や専門職集団の影響によって、法人格と組織行動の関連性が異なることを示している(Schlesinger 1998)。

以上に挙げた研究は、同時点の社会的文脈と法人格に注目したものだが、本論では、次期的文脈に注目する。A型事業所については、組織数の増加を背景に、2010年代前半を契機として取り巻く環境が大きく変化したと考えられるためである。この影響は両義的であると考えられるが、一つの想定としては、A型事業所の営利事業者の参入が一般化した後の営利事業者はパフォーマンスが低いという考え方がありうる。経営ノウハウが広がっていない状況のなかで、成立初期に参入している営利団体は、非営利法人と同じような参入意図を持つためパフォーマンスの類似性が高く、翻って、近年設立された団体に関しては、営利法人は利益重視の傾向がより強く示されるため、賃金を抑制する可能性が考えられる。先に挙げた、伊藤(2013)の分析では2010年時点で営利法人の方が非営利法人と比べて、賃金が高い傾向が表れており、このような想定を裏付けるだろう。また、近年に関しては営利法人の増加への懸念(例えば木下2018)もこのような変化を想定しているだろう。このような環境の変化のなかで、経験的に組織特性と障害者賃金との関連を明らかにすることは意

義があると考えられる。そこで、法人格と時期的文脈との関連を、全国調査のデータの再分析から明らかにする<sup>(8)</sup>。

## 2 調査方法と分析方針

本論では全国のA型事業所に対する質問紙調査の個票データを再分析する。個票データは、NPO法人就労継続支援A型事業所全国協議会(略称：全Aネット)が全国のA型事業所に調査を行って収集されたものである。調査は、2017年1月30日から2月28日にかけて行われた。調査票の有効回答数は952票であり、回収率は28.0%である<sup>(9)</sup>。本データは、全Aネットに使用許諾を受け、分析を行った<sup>(10)</sup>。

基本的な分析法は被説明変数を、「障害者の月額平均賃金」とする、最小二乗法による重回帰分析である。この時の説明変数としては、先

行研究で取り上げられている、「収入に占める事業収入割合」、「取引先ダミー(主たる取引先が民間事業者か、官庁か)」、「利用定員」、「法人格(3分類：社会福祉法人・NPO法人および一般社団法人・営利法人)」を加えた。さらに、最低賃金に影響を及ぼすと考えられる「都市規模」および市場へ埋め込みを意味すると考えられる「一般企業連携が強いかな否か」を変数とした。これらの変数の概要(定義)および、基礎統計量は、表1、表2にまとめた。

さらに、設立年数について、事業者数、営利法人が急激に参入する2011年以前に設立された団体と2012年以降に設立された団体にケースを分けて重回帰分析を行った。2011/2012年を時期区分のポイントとすることには二つの理由がある。第一に、2012年に営利法人の割合が最も高くなることがひとつである。2011年までは社

表1 変数の概要(定義)

変数名	定義
平均月額賃金	年間賃金総額の月平均の平均額
一般企業連携ダミー	一般企業と定期的・日常的に連携していると1、そうでなければ0
事業収入割合	収入に占める就労支援事業の売上等の合計額
都市規模	大都市であれば1、その他の市であれば2、町村であれば3
取引先ダミー	取引先金額1位が企業または個人であると1、そうでなければ0
利用定員	利用定員
営利組織ダミー	株式会社であれば1、NPO法人・社団法人、社会福祉法人であれば0
新非営利組織ダミー	NPO法人・社団法人であれば1、株式会社、社会福祉法人であれば0

表2 変数の基礎集計表

変数名	n	平均/割合	標準偏差	最小値	最大値
平均月額賃金	430	74816.35	26960.93	6149	251433
事業収入割合	430	0.34	0.22	0.006	0.900
一般企業連携ダミー	430	79%	-	0	1
都市規模	430	1.81	0.55	1	3
取引先ダミー	430	65%	-	0	1
利用定員	430	20.13	10.41	2	80
営利組織ダミー	430	30%	-	0	1
新非営利組織ダミー	430	38%	-	0	1

会福祉法人が最も高い割合であったが、2012年には営利法人数が最も高くなる。第二に、2011年から2012年にかけて事業者全体の増加率および実増加数が最も大きくなるためである。増加率で見た際に、2011年から2012年にかけて200%を超える。この時期を一つの契機にして、A型事業所をめぐる大きな変化があったと考えることは一つの方法である。

### 3 分析結果と考察

#### (1) 賃金を被説明変数とした重回帰分析の結果

分析結果は表3である。表3を見ると、全ケースに関して、障害者の賃金平均に正の関係を持つのは、事業収入割合、設立年数、都市規模、企業を主たる取引先とすること、利用定員である。社会的な埋め込みの指標とした、一般企業と連携していることと障害者賃金の関係性は、確認されなかった。また、本分析の焦点である法人格についてみると、社会福祉法人の方が営利法人、NPO法人などの新しい非営利法人と比べて有意に賃金が高いことが示された。

2011年以前に設立された団体については、全ケースを分析した際と概ね同じ傾向が示されて

いる。一般企業との連携については、10%水準であるが関連が確認できた。

ただし、2012年以降に設立した団体については、全ケースおよび2011年以前に設立したケースについての分析とは結果が異なっている。2012年以降に設立された事業体の場合、取引先や、定員数などとの関連が確認できるとは言えなくなる。特に本論が注目している法人格の関係からすると、営利法人やNPO法人と社会福祉法人の差は有意な差が見られない結果が読み取れる。モデル自体の当てはまりを示す、調整済みR二乗値で見ても、全ケースや2011年以前設立ケースと比べて低いという結果が示されている。

#### (2) 考察

本論で行った回帰分析の結果は、特に全ケースの場合には、A型事業所に関する先行研究と概ね一貫している。ただし、設立時期を区分した、回帰分析の結果は、先行研究と一貫しない結果も示されている。特に、2012年以降に設立された団体に関しては、法人格が「株式会社であること」は有意な関連性を示さなかった。こ

表3 平均障害者賃金を被説明変数とした回帰分析の結果

独立変数	全ケース		2011年以前設立		2012年以降設立	
	b	$\beta$	b	$\beta$	b	$\beta$
事業収入割合	50014.26	0.410 **	57622.29	0.366 **	39863.37	0.400 **
一般企業連携ダミー	2330.92	0.035	8179.12	0.100 #	-2007.95	-0.042
都市規模	-6002.99	-0.122 **	-9611.36	-0.153 *	-4081.38	-0.114 *
取引先ダミー	7150.88	0.127 **	10423.81	0.156 *	3935.56	0.087
利用定員	596.72	0.230 **	581.46	0.240 **	297.47	0.099 #
新非営利法人ダミー	-8560.61	-0.146 **	-15678.87	-0.207 **	264.41	0.006
株式会社ダミー	-10257.98	-0.185 **	-14410.34	-0.164 *	-3680.91	-0.093
constant	56722.34	.	56641.61		61011.08	
Adjusted R <sup>2</sup>	0.344		0.414		0.160	
N	430		170		260	

注：#p<0.1, \*p<0.05, \*\*p<0.01

bは標準化されていない回帰係数、 $\beta$ は標準化回帰係数

これは、事業収入割合は障害者賃金と設立年代にかかわらず有意な関連性を示している一方で、法人格の持つ意味は、社会的文脈—この場合は年代—によって、アウトカム変数とみなした。障害者賃金との関連において変わりうることを示唆する。

この法人格と障害者賃金との関連性の変化は、想定とは異なるものであった。制度成立初期に設立された団体においては、法人格間の賃金の差が見られるが、このような関係は2012年度以降に設立された団体では有意ではなかった<sup>(11)</sup>。この結果は、2010年時点で調査された伊藤(2013)の分析結果とは異なるものである。先に見た通り、伊藤(2013)の分析からは、2010年時点では、営利法人の方が、非営利法人と比べて、平均賃金が高いという結果が示されていた。しかし、今回の調査は2017年時点では、2011年以前に設立された団体に関しても、社会福祉法人に比べて株式会社は有意に低いという結果が示されている。この非一貫性については、調査時点での7年間の変化、サンプルの偏り、他の変数との関連など、いくつかの可能性があると考えられ、より詳細な検討が必要である。

なぜ、法人格が2012年度設立のケースに関しては有意な関係性が見られなくなるのかという点は、いくつかの解釈が可能であろう(方法論的課題については次項を参照)。新規参加者は経営や支援のノウハウが不足しているため(例えば、継続的に障害者福祉にかかわっていない団体が参加している可能性も高まるため)、法人格と賃金の関連性が明確ではないのかもしれない<sup>(12)</sup>。また、新制度派組織論に基づくひとつの解釈として、制度ロジックの変化を読み取ることもできる。組織行動は、社会的期待や自明化された実践などの、その時に支配的である制度ロジックに影響されることが指摘されている(Thornton and Ocasio 1999)。A型事業所

の場合は、制度設立期のように増加率が穏やかだった時期に参加した団体は法人格に沿った行動をとっている可能性がある。一方で、A型事業所の運営ノウハウがある程度一般化し、組織フィールド全体において、営利的志向が強まっている時期—便宜的に名前を付けるとすれば市場志向のロジックがより優位になった時期—に参加した団体は同型的であり、類似した組織行動をとっている可能性もある。ただし、このような制度ロジックによる解釈は、制度ロジックの変化自体を、本論では十分に検討していないため、別の研究で経時的・歴史的資料による分析によって補う必要がある。

### (3) 方法論的課題

本論の分析で示された結果は、いくつかの方法論的な問題を解消できなかったため、あくまで仮説的なものである。より妥当な解釈を示すには、整理された調査と分析が必要である。ここでは三つの方法論課題について述べる。

第一に、被説明変数である月額平均賃金や事業収入割合の回答に関する信頼性の問題がある。これらのデータは、数値を自記式で回答するものであり、正確な回答になっていない可能性がある。実際、いくつかの回答は桁数の点など、論理的に妥当ではないものもあり、欠損値として分析からは除外した。また、平均賃金や組織の収入関連項目は、回答自体がなされていないケースも多く、より情報公開に熱心な事業所のみが回答するようなバイアスが生じている可能性がある。実際に、重回帰分析では、欠損値などの問題によって、回収されたケースのうち半分程度しか分析対象にされていない。このような問題を低減させるためには、塩津(2016)のように、行政に提出された月額平均賃金実績リストを用いる方式が妥当性は高まると考えられる。

第二に、今回用いた月額平均賃金や収入割合は、2017年時点の数値のみを尋ねたものであり、法人格等の組織的特性との関連に関して、設立時期の違いと運営年数の違いを区別することができない。このような問題を解決するためには、継続的な横断調査やパネル調査のような研究デザインをとることがひとつの方向性であろう。

第三に、アウトカム指標の問題である。最初に述べた通り、A型事業所に与えられる期待は複合的である。今回の分析では、障害者賃金のみを指標としたが、もちろんこれのみがA型事業所のアウトカム指標となるか、あるいは、障害者賃金がアウトカム指標として妥当かも論点になりうるだろう。また、先に述べた通り、複数の社会的期待が存在する、A型事業所について、何が望ましい組織であるかをめぐっては、複数の観点から議論されることが妥当だろう。本論の分析のように単一指標のみをもって、議論すること自体の妥当性が問われる必要がある。

本論の分析においては、以上のような方法的課題が残されており、本論の分析は仮説的な論点を提示するところにとどまる。

#### 4 結論

前節の課題で述べたように、本論はいくつかの限界を抱えるものの今後の研究を進める上での含意もあると考えられる。

第一に、賃金に関する事業収入割合の重要性である。時期区分やそれ以外の変数を考慮に入れても、障害者賃金と事業収入割合は一定の関連性を持っていると考えられる。これはこれまでの先行研究と基本的に一貫している。時期的な区分にかかわらず、いわゆる「補助金頼み」ではない経営をしているかどうかと、障害者賃金の高さは関連していると考えられる。

第二に、法人格の影響についての文脈依存性

が読み取れる。本分析からは、2012年以降に参入した事業体に関しては、2011年以前のような、法人格の違いと障害者賃金の関連性を見出すことができなかった。法人格の影響については慎重に検討をする必要がある。これは、基本的には法人格と組織行動の関連性については、組織環境との相互作用に注意すべきというSchlesinger(1998)の主張に沿うものである。

また、サービス給付に関する何らかの社会的規制や誘因の付与をするうえで、法人格のみで検討することの難しさも示唆している。今回は時期的差異での関係性の違いを検討したが、それだけではなく、同一の法人格の組織でも、それが大企業や社会福祉法人のグループの一部なのか、単独で事業を行っているのかでも異なっている可能性がある。また、実質的に社会的使命にかかわるようなガバナンス<sup>(13)</sup>が機能しているか一定期的な議論がなされているか、外部評価がなされているかなど—によっても異なるパフォーマンスを示すことは想定し得る<sup>(14)</sup>。

障害者就労支援はもちろんのこと、広く社会政策における組織的特性とその社会的文脈がパフォーマンスにどのように結びつくかという主題は重要な意味を持つ。本研究は、調査手法、評価基準、理論的検討を含めて、不十分な点を残すものの、社会政策と組織の相互作用についての研究のための素材を提示することを試みたものである。

#### 【注】

- (1) ただし、就労の場を提供することをサービス給付とみなせるかという点は論点になりうる。障害者総合支援法のなかで展開されるA型事業は、生活上の困難をサポートしつつ、就労継続を図っていることから、サービス給付の一部と捉えることができるだろう。
- (2) ハイブリッド組織とは、複数の定式化された組織形態の混合形態の組織を指す。また、複数の制度的文脈が交差する場における組織行

動を研究するうえで近年注目される組織として注目されている(Battilana et al. 2017)。

- (3) 例えば、A型事業所のような就労困難者が継続的に就業する事業の場合、アウトカム変数は、労働者レベルと組織レベルでとりあえずは分けられるだろう。労働者レベルでは適切な労働環境であることや、一般就労移行が進むこと、適切な支援がなされていることなどがありうるアウトカムとして考えられる。組織レベルでは、財政が持続的であることや地域社会の資源となっていること、よりよいサービスや財を提供していることが考えられる。
- (4) 例えば、分野は異なるが、桜井(2017)は生活保護受給者や生活困窮者に対する自立支援が実質的に機能していないことを指摘している。
- (5) 2014年6月12日の「NHKニュース9」による報道など。
- (6) 例えば、就労にかかわる制度にもかかわらず、障害者である労働者が福祉サービス利用料を支払う制度となっていることにも表れている、働く障害者の労働者性や賃金の公正性の問題は重要な主題である(岡部 2012)。また、事業の特性上一般就労の意向と継続就労のあいだで一貫性がないことも論点になりうる(中島 2018)。この点に関して、多田・細羽(2018)は、ヒアリング調査からA型事業所で勤務する精神障害者に関して、一般就労への移行について悩みを抱える事例を紹介している。
- (7) 調査対象は、2012年に実施された質問紙調査で回答のあった団体になっていることには注意が必要である。2012年調査については、橋川他(2019: 182)を参照。
- (8) また、追加で付け加える点として、社会的埋め込みの問題も分析に加える。海外の就労困難者の就業の場となる社会的企業の研究では、市場に埋め込まれている団体とそうでない団体で、就労困難者の待遇が異なる可能性が報告されている(Garrow and Hasenfeld 2012)。これは、どのような団体と強いつながりを持っているかによって異なるアウトカム(例えば、行き過ぎた労働力の商品化)が生じる可能性があることを示唆する。この点については、十分な質問項目がないことから補足的ではあるものの、説明変数に追加する。
- (9) 質問紙や基礎集計の詳細は全AネットのHPに掲載された「就労継続支援A型事業所全国

実態調査報告書」を参照。<http://zen-a.net/wordpress/wp-content/uploads/2017/09/reporth2908.pdf>(2019年10月4日最終アクセス)。

- (10) 本調査は一部ネットによる回答を受け付けたが、本論文の分析においては、調査モードの違いは考慮していない。また、データクリーニングに際しては、執筆者は原票を確認することができなかったため、論理的に妥当とは考えられない数値を欠損値とすることのみにとどめた。
- (11) 設立年数を変数に加えた分析も実施したところ、設立年数を投入しなかったモデルの場合、法人格ダミーはそれぞれ有意な差を示したが、設立年数を投入したモデルは有意な差はみられなかった。
- (12) 特に社会福祉法人は福祉工場から継続して運営しているケースもあり、この場合、高い賃金が期待できるかもしれない。ただし、今回の調査項目からはこの区別が難しいため、分析には含めなかった。なお、伊藤(2013)の分析からは、前身が福祉工場であることと賃金には負の関連があることも示されている。
- (13) 障害者就労支援事業に関する法人格の持つ意味の違いについて、ガバナンス構造の観点からの中島(2018)の説明は重要である。
- (14) また、2000年代以降、福祉の供給主体も多元化し、公益法人改革もなされるなかで、以前に比べて、経営者が法人格を自由に選択できる余地は増していることも検討される必要があるだろう。このなかで、事業主体をひとつの戦略的アクターとして捉えたいうえで、社会政策と事業者の取り組みについての相互作用をめぐる知見を深める必要がある。さらに言えば、これらの知見が事業者の戦略に影響及ぼすことも十分にありうることである。

#### 【参考文献】

- Battilana, J., M. Besharov and B. Mitzineck, 2017, On Hybrids and Hybrid Organizing: A Review and Roadmap for Future Research. *The SAGE Handbook of Organizational Institutionalism 2<sup>nd</sup> edition*, Sage Publication, pp.133-169.
- Garrow, E. and Y. Hasenfeld, 2012, "Managing Conflicting Institutional Logics: Social Service Versus Market." Gidron, B. and Hasenfeld, G.

- eds., *Social Enterprises: An Organizational Perspective*, Palgrave Macmillan, pp.47-70.
- 橋川健祐・竹内友章・川島ゆり子・柴田学・牧里每治・平尾雅也, 2019, 「就労継続支援事業A型事業所と地域社会とのかかわりの研究」『Human Welfare』11(1), pp.181-192.
- 平岡公一, 2010, 「研究の動向と展望」直井道子・平岡公一編『講座社会学 福祉』東京大学出版会, pp.203-235.
- 石田慎二, 2015, 『保育所経営への営利法人の参入—実態の検証と展望』法律文化社.
- 伊藤修毅, 2013, 『障害者就労と福祉的支援—日本における保護雇用のあり方と可能性』かもがわ出版
- 木下一雄, 2018, 「利用者大量解雇から見えてきた就労継続支援A型事業所に関する一考察—補助金依存体質の施設運営脱却後の目指すべき姿」『地域と住民—コミュニティケア教育研究センター年報』3, pp.47-54.
- 中島隆信, 2018, 『新版 障害者の経済学』東洋経済新報社.
- 岡部耕典, 2012, 「障害・労働・所得保障」山森亮編『労働再審6 労働と生存権』大槻書店, pp.143-169.
- 桜井啓太, 2017, 『〈自立支援〉の社会保障を問う—生活保護・最低賃金・ワーキングプア』法律文化社.
- Schlesinger, M., 1998, "Mismeasuring the Consequences of Ownership", Powell, W.W. and Clemens, E.S. *Private Action and the Public Good*, Yale University Press, pp.85-113.
- 塩津博康, 2016, 「就労継続支援A型事業における効果的な実践方法の検討—成果と関連性の高い実践の要素は何か」『社会福祉学』56(4), pp.105-116
- 須田木綿子, 2011, 『対人サービスの民営化—行政—営利—非営利の境界線』東信堂.
- 多田ゆりえ・細羽竜也, 2018, 「就労継続支援A型事業所を利用する精神障害者の一般就労移行への関心に関する予備的検討」『人間と科学』18(1), pp.51-58.
- Thornton, P. H. and W. Ocasio, 1999, "Institutional Logics and the Historical Contingency of Power in Organizations: Executive Succession in the Higher Education Publishing Industry, 1958-1990," *American Journal of Sociology*, 105(3), pp.801-843.
- 米澤旦, 2017, 『社会的企業への新しい見方—社会政策のなかのサードセクター』ミネルヴァ書房.

#### 【付記】

本研究は、2018年度明治学院大学社会学部附属研究所一般プロジェクトおよびJSPS科学研究費助成事業(課題番号: 19K13988)の助成を受けた研究成果の一部である。